

「令和6年能登半島地震」および奥能登豪雨災害 東京都社会福祉協議会における支援活動

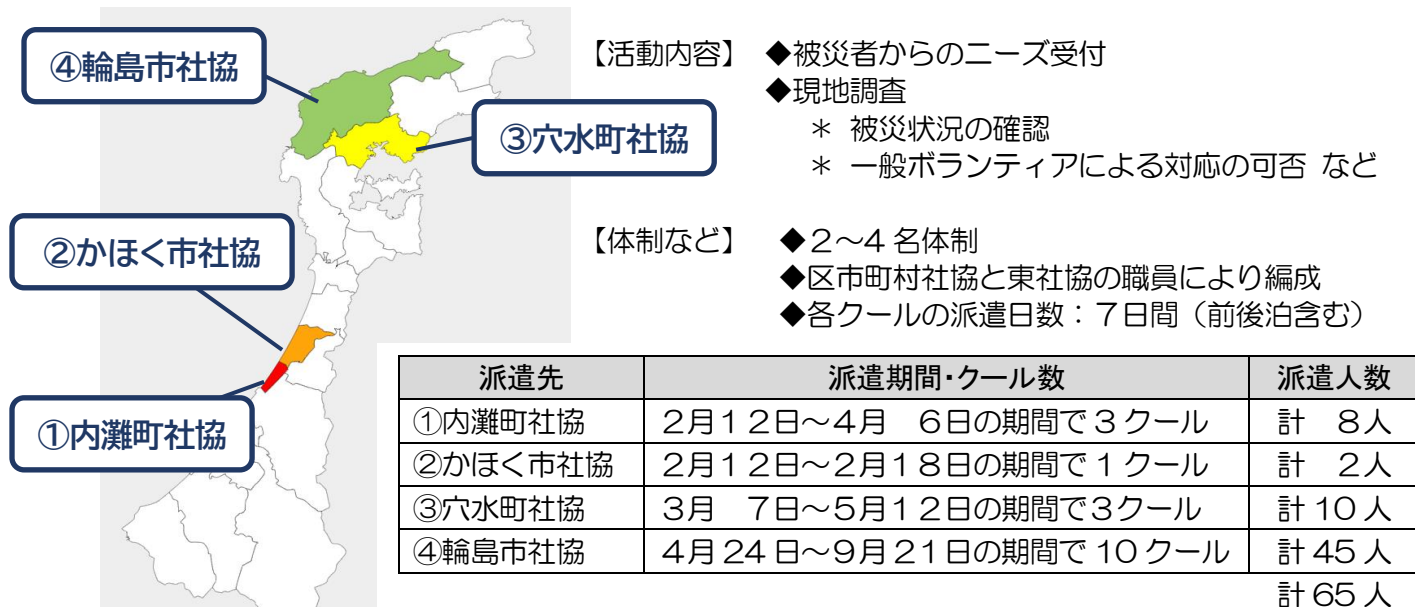
令和6年1月1日に発生した「令和6年能登半島地震」は、震度7を記録する大規模な地震により、能登半島を中心に日本海側に大きな被害をもたらし、新潟県、富山県、石川県及び福井県の 35 市 11 町 1 村に災害救助法が適用されました。特に被害の大きかった石川県では、大規模な断水・道路や建物被害が発生し、400 名を超える人命が奪われました。

東京都社会福祉協議会（以下「東社協」）では、石川県内の複数の地区で開設された「災害ボランティアセンター」の運営を支援する社協職員の派遣、「東京都災害福祉広域支援ネットワーク」による東京から初めてとなる DWAT 派遣を行うなど、関係機関との連携・協働のもと、下記の支援活動を行いました。

また、9月 20 日から大雨が、復興の最中にある奥能登地方を襲いました。河川の氾濫による浸水や土砂災害で大きな被害が発生し、14 名がお亡くなりになりました。七尾市、輪島市、珠洲市、羽咋郡志賀町、鳳珠郡穴水町、鳳珠郡能登町の6市町には、災害救助法が適用されました。

1 石川県内災害ボランティアセンター運営支援のための職員派遣

- ▶ 1月2日に珠洲市の災害ボランティアセンターが開設され、全国の社協職員が社協間の相互支援協定にもとづき、能登半島の 11 市町の災害ボランティアセンターへ応援派遣に入りました。
- ▶ 東京からも、関東Aブロック幹事県の要請を受け、かほく市、内灘町、穴水町、輪島市の4地区の災害ボランティアセンターに、2月12日～9月21日の期間で計17クール・65人の職員派遣を行いました（区市町村社協 50 人・東社協 15 人）。



- ▶ 能登半島地震に伴う社協職員の派遣については、9月末をもって石川県内の社協による支援に移行し、全国的な派遣は終了となる予定でしたが、奥能登地方で発生した豪雨被害により、職員派遣の延長が決定しました。
- ▶ 東京が所属する関東Aブロックは、中国・四国ブロック、近畿ブロック、東海・北陸ブロックとともに、引き続き、輪島市災害ボランティアセンターの運営支援に入ります。派遣期間は、当面、12月はじめ頃までを予定しており、東京は11月11日～11月17日のクールで4人の職員を派遣します。

2 被災者支援のための支え合い・交流の場づくり（被災地でのサロン活動）

- ▶ 東京ボランティア・市民活動センター（TVAC）では、東京都（生活文化スポーツ局）、災害協働サポート東京（CS-Tokyo）の3者で連携・協働し、石川県輪島市・穴水町を中心に被災地域での支え合い・交流の場づくり（サロン活動）を、地域住民の方々や地元の団体の方々とともにボランティアを募集し、現地で活動しました（3泊4日の活動／9月末までに計23回／活動したボランティアの人数は延べ389人）。
- ▶ サロン活動は県内8か所の拠点で計154回開催し、延べ4,000人の被災者の方が参加されました。被災された方同士が互いに励まし合い、支え合う場となりました。

【参加された被災者の声】

- *この場に来ると胸の重みが軽くなる。今、何か不自由があるわけではないが1人でいると気が沈むのでこの場所はありがたい。
- *夫が死んで孤独死するところだった。このサロンの手伝いをさせてくれてありがとう。
- *能登の様子を発信してほしい。ニュースでも報道されなくなり忘れられていると感じる。
- *一番困っていることは何?とよく聞かれるが、ありすぎて答えられない。今後の生活設計が不安。自宅が全壊で今は何も考えられない。



参加された被災者の声やボランティアの気づきなどを掲載した、毎回の活動報告はこちらから
<https://www.tvac.or.jp/special/r6note/>



- ▶ 3者連携による「被災者支援ボランティア・プログラム」は9月末で終了となりましたが、今なお、避難生活を余儀なくされている方が300名を超えていることや、サロンの終了を惜しむ声が被災者から多く寄せられたことを受け、10月以降はCS-Tokyoが中心となり、TVACとしても後方支援による協力を行い、月1回の「ふれあい喫茶（サロン活動）」を実施します（令和7年3月末までの6か月を予定）。
- ▶ また、これまでの活動写真や参加された被災者の声などを集めたパネル展示（@飯田橋ラムラ1階区境ホール／10月31日まで）の他、10月20日には活動報告会を開催するなど、都内から被災地に想いを寄せ続ける取組みをすすめていきます。

3 都内避難者への支援

(1)都内避難者総合相談窓口としての電話相談の実施

- ▶ 今回の能登半島地震では、都内の子ども世帯への呼び寄せ等、広域避難された被災者もありました。そうした状況を受け、1月12日、東京都が「能登半島都内避難者総合相談窓口」を開設し、この電話相談を、地域福祉部地域福祉担当で実施しました。9月末までに延べ56件の相談が寄せられ、住居に関する相談の他、「高齢福祉」や「保健・医療」等、避難元で受けていたサービスの維持に関する相談に対応しました。

(2)「避難者の孤立化防止事業」の活用による支援

- ▶ 東日本大震災による都内避難者支援のための「避難者の孤立化防止事業」について、能登半島からの避難者への支援を行う場合にも活用できる旨の事務連絡が、1月24日付で東京都が発出されました。府中市社協が新たにこの事業を活用し、能登半島からの避難者の孤立化防止に取り組んでいます。

(3)避難者同士の支え合いの場づくり

- ▶ TVAC では、東京に避難してきている方々の孤立を防ぎ、避難者同士が支えあえる場づくりを東京都と CS-Tokyo との 3 者協働で実施しました。3 月 26 日には葛飾区社協が実施する交流会の企画・運営協力を行いました。6 月 19 日には足立区社協や葛飾区社協の協力のもと、足立区西新井住区センターにて交流会を実施（2 世帯 5 人が参加）、9 月 8 日には 3 回目となる交流会をウェルピアかつしかで実施しました（4 世帯 8 人が参加）。

4 生活福祉資金 緊急小口資金（特例貸付）の実施

- ▶ 1 月 12 日に区市町村社協に通知を送付し、都内避難者への生活福祉資金（緊急小口資金）災害時特例貸付を開始しました。
- ▶ 3 月 7 日に区市町村社協に通知を送付し、被災した世帯に対する生活福祉資金「福祉費における災害援護費」の特例貸付を開始しました。
- ▶ 石川県内での緊急小口資金（特例貸付）の受付業務を支援するため、全国の社協におけるブロック派遣が 1 月 22 日～3 月 1 日まで実施されました（東京からの派遣なし）。

5 「東京都災害福祉広域支援ネットワーク」による職員派遣

(1)社会福祉施設等に対する応援職員の派遣

- ▶ 厚労省の依頼により、社会福祉施設等に対する介護職員等の派遣依頼があり、会員施設に周知し、派遣可否に関する調査をとりまとめました（9 月末までに計 9 回実施）。災害福祉支援ネットワーク中央センター（運営／全社協）のマッチングにより、都内の施設・事業所から 150 人を超える介護職員等が、1.5 次避難所に指定された「いしかわ総合スポーツセンター」や、福祉避難所に指定された社会福祉施設等へ派遣されました。



他チームと連携を図る DWAT メンバー

(2)東京 DWAT の派遣

- ▶ 東京では、都内および都外での大規模災害発生時に、一般避難所や福祉避難所等において要配慮者への福祉的支援を行う「東京都災害派遣福祉チーム（東京 DWAT）」を令和 4 年度末に設置し、令和 5 年度より本格実施しています。
- ▶ 「能登半島地震」では、石川県からの要請に基づき、中央センターにて全国の DWAT 派遣調整が行われ、東京からも初めて DWAT が派遣されました。下記のとおり、石川県輪島市内の一般避難所に全体で 7 クール・計 30 人を派遣しました（詳細は「福祉広報 7 月号」を参照）。

【活動内容】 避難者の相談受付、巡回相談、避難所内マッピング、支援者会議への出席、避難者の健康管理 他

	日程	派遣先	派遣人数
第 1 クール	2 月 29 日～3 月 5 日	門前中学校	5 人
第 2 クール	3 月 4 日～3 月 9 日	門前中学校	5 人
第 3 クール	3 月 8 日～3 月 13 日	門前中学校	4 人
第 4 クール	3 月 12 日～3 月 17 日	門前中学校	4 人
第 5 クール	3 月 16 日～3 月 21 日	ふれあい健康センター	3 人
第 6 クール	3 月 20 日～3 月 25 日	諸岡公民館	5 人
第 7 クール	3 月 24 日～3 月 29 日	諸岡公民館、黒島公民館	4 人

計 30 人

- ▶ 奥能登の豪雨災害については、特に被害の大きかった輪島市に「DWAT 先遣隊（DWAT 石川県や中央センター等）」が派遣されましたが、要配慮者の状況や避難所の運営体制等を考慮し、DWAT の派遣は不要との判断となりました。

6 都内施設での被災者受け入れ調査の実施

- ▶ 1月10日、東京都福祉局から東京都高齢者福祉施設協議会に対して、高齢者施設での被災者の受け入れの可能性について調査依頼があり、会員施設に通知しました。124施設から「受け入れ可能」との回答があり、3件の受け入れを行いました。

7 全国種別組織等からの依頼にもとづく職員派遣

(1)全国老人福祉施設協議会からの依頼による被災施設等への職員派遣

- ▶ 東京都高齢者福祉施設協議会では、全国老人福祉施設協議会からの依頼を受け、宝達志水町・金沢市・輪島市の特別養護老人ホームに職員を派遣しました。各5日間の派遣で、計6クール・14人の職員派遣を行いました。

(2)全国経営者協議会からの依頼による1.5次避難所への職員派遣

- ▶ 社会福祉施設等に対する介護職員等の派遣に関する調査での登録者数が減少していることから、ブロック経営協による集中的な派遣が検討され、東京が属する南関東・甲信ブロック協議会では、5月31日～7月3日までの約1ヶ月間、「1.5次避難所（石川県金沢市）等」へ計64人を派遣し、介護業務のマネジメント等を行いました。

8 被災者支援活動を支える支援金、義援金の募集

(1)都内一斉募金活動の呼びかけ

- ▶ 東京ボランティア・市民活動センターとCS-Tokyoは連名で、ボランティア・市民活動推進団体に対して、都内各地で一斉街頭募金を実施することを提案しました。さまざまな団体の協働による募金活動が行われ、9月末までに50団体105回の募金活動が実施され、募金総額は7,860,513円となりました。奥能登豪雨を受け、引き続き10月も実施を呼びかけています。

(2)東京都民生児童委員連合会における義援金募集

東京都民生児童委員連合会では、区市町村児協の協力のもと、被災者への義援金をとりまとめ、「令和6年能登半島地震東京都義援金」に寄託しました（5,470,075円）。

(3)施設部会における被災福祉施設等への義援金募集

- ▶ 知的発達障害部会では、東京都発達障害支援協会と協働して、各施設に義援金の募集を呼びかけ、日本知的障害者協会に送金しました（2回にわけ合計1,664,228円）。
- ▶ 東京都高齢者福祉施設協議会では会員施設に呼びかけ、被災福祉施設等への義援金（3,517,681円）および東京都高齢者福祉施設協議会からの災害見舞金（300,000円）を全国老協経由で送金しました。

(4)東社協内での募金箱の設置

- ▶ 東社協事務室やセントラルプラザ内等に募金箱を設置し、中央共同募金会の「災害ボランティア・NPO活動サポート募金（ボラサポ・令和6年能登半島地震）」に送金しました（220,824円）。